

公共事業環境配慮書

建設部 道路建設課

事業名称		
事業名	道路改築事業	
整理番号	27-1	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	上伊那郡 辰野町	
箇所名	北大出	
事業年度	平成26年度～平成32年度	
事業概要		
目的	当該地域周辺は高速道路、国道、県道及び農道の交通が集中し、慢性的な渋滞が発生しており、「道路見える化計画のライラ箇所」にも位置付けられている箇所であるため、早期の渋滞解消に向けて道路改良を行う。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路改良工 L=1,250m W=6.5(12.5)m	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農振法の農業振興地域 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	
その他	なし	
社会的要素 留意すべき地域の概況		
交通の現況	事業区域は、国道153号と並行、一般県道与地辰野線の現道、一般県道伊那箕輪線及び広域農道と交差し、周辺に伊北ICが位置する。	
土地利用の現況	平野・田園である	
生活関連施設の現況	住居が点在している 周辺に羽北保育園がある 周辺に辰野南小学校がある(工事車両通行ルート外)	
その他	特になし	
自然的環境要素 環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
【騒音、振動の防止】		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
【悪臭の防止】		
・想定される影響はない。		
水環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【水質汚濁の防止】	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	【水循環の保全】	
・水田や地下水・湧水を保全する。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	扇状地である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【改変面積の最小化】	
・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。		
・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。		

野生動植物	留意すべき地域の概況	ナゴヤダルマガエル(長野県版RL絶滅危惧 I A類)の生息・生育地周辺である アカハライモリ(長野県版RL準絶滅危惧)の生息・生育地周辺である	
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】		
	・工事箇所以外の改変を出来るだけ避ける。		
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】		
	・道路と民地の境に垂直な段差を出来るだけ設置し動物の侵入を防止する。 ・冬眠中となる時期の畑の掘り起こしを出来るだけ避ける。		
	【動物の繁殖期における影響の低減】		
	・想定される影響はない。		
景観	留意すべき地域の概況	特になし	
	【すぐれた景観の保全】		
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。 ・公共事業景観育成指針に基づき、周辺の景観と調和のとれた道路景観の育成に配慮する。		
	【良好な景観の育成】		
	・想定される影響はない。		
	自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
		【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
・想定される影響はない。			
【自然とのふれあい空間の創出】			
・想定される影響はない。			
文化財等		留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
		【文化財等への配慮】	
	・工事施工範囲内について試掘、発掘調査を行い、発掘物の保全を図る。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】		
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 ・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。		
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】		
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。		
	【資源の有効利用】		
	・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 ・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。 ・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】		
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		
	【エネルギーの有効利用】		
	・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。		
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】		
	・想定される影響はない		
	【電波障害への配慮】		
	・想定される影響はない		
【光害への配慮】			
・想定される影響はない			

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	野生動物	長野県版レッドリストで絶滅危惧 I A類に該当するナゴヤダルマガエルと準絶滅危惧に該当するトノサマガエルの生息状況について専門家と協議のうえ、適切な保存措置を講じてください。	事業地に生息するナゴヤダルマガエルと準絶滅危惧に該当するアカハライモリについて、施工時および工事完成後の影響が極力少なくするよう配慮します。 なお、トノサマガエルの生息は確認されていません。
2	景観	公共事業景観育成指針に基づき、周辺の景観と調和のとれた道路景観の育成に配慮してください。	周辺の景観と調和のとれた道路景観の育成に配慮します。
3	文化財等	工事の施工に当たっては、辰野町教育委員会との協議に基づいて、適切な保護措置を講じてください。	適切な保護措置を講じます。
4	廃棄物・建設残土	自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努めてください。	環境に負荷の少ない資材の使用に努めます。